

太平洋における協力のための日豪戦略

序章

日本及びオーストラリアは、民主主義、人権、法の支配、市場の開放及び自由貿易を含む共通の価値及び戦略的利益に基づく特別な戦略的パートナーシップを享受している。

日本国政府及びオーストラリア政府は、太平洋地域が平和で繁栄した未来を達成する手助けをするために、両国が同地域における協力を強化することを決定した。

両国は、太平洋島嶼国との政治的、経済的及びコミュニティ同士の結び付きを重視する。

本戦略は、太平洋島嶼国が経済的繁栄並びに地域の平和及び安定を強化するための努力を、効果的なガバナンス、経済成長及び持続可能な開発、安全保障・防衛協力並びに外交的イニシアチブを通じて支援することを狙いとする。

日本及びオーストラリアは、地域協力を一層強化するに当たっての太平洋諸島フォーラム(PIF)及びPIFと太平洋・島サミット(PALM)プロセスとの連携の重要性を強調する。

協力の範囲

効果的なガバナンス

説明責任、透明性及び法の支配が包摂的な経済成長及び持続可能な開発のために不可欠であることを認識し、日本及びオーストラリアは、この点について太平洋地域の公的セクターの能力を強化することを決意する。両国は、太平洋島嶼国に選挙の準備のための支援を提供すること、選挙監視における協力等を通じて、太平洋地域において民主的機構を促進するために共に取り組む。

経済成長と持続可能な開発

開発援助は経済成長及び持続可能な開発を促進する触媒であるべきと認識し、日本及びオーストラリアは、鍵となる次の重点分野において協力する。

貿易・投資: 日本及びオーストラリアは、貿易・投資の促進を通じて、太平洋地域における強靱な経済及び強い民間セクターの発展を支援すべく、共に取り組む。

質の高いインフラ: 地域の経済的潜在力を引き出すに当たって質の高いインフラが果たす重要な役割を考慮し、日本及びオーストラリアは、太平洋島嶼国の経済的潜在力を最大化させるように資金が優先的に配分され、効果的に使われるよう、大洋州地域インフラ・ファシリティにおいて共に取り組む。

漁業: 太平洋島嶼国にとって漁業は、必要不可欠な資源であり、経済成長を高める潜在力を有することを考慮し、日本及びオーストラリアは、中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)の枠組みの下で太平洋島嶼国と共に、効果的な保存・管理方策を強化するため共に取り組む。魚類資源の持続可能性を維持するため、両国は、太平洋地域における違法・無報告・無規制(IUU)漁業を撲滅するため協力的に取り組む。

農業: 太平洋島嶼国の経済にとっての農業の重要性に留意し、日本及びオーストラリアは、太平洋島嶼国における農業の機会の拡大に取り組む。

持続可能な開発のための2030アジェンダを実施し、またフォーラム・コンパクトの原則に沿って、日本及びオーストラリアは、既存の活動を礎としてプロジェクト間の相互補完性を強化し、それぞれの取組の間に相乗作用を発揮させる。鍵となる重点分野は次のとおり。

・気候変動 — 日本及びオーストラリアは、先日合意されたパリ協定を含む国連気候変動枠組条約(UNFCCC)に関するものも含め、緑の気候基金(GCF)の出資者及びメンバーという

仮訳

立場から、太平洋島嶼国による、持続可能な開発に向けた重大な課題への対処を支援すべく協力する。

・女性の経済的エンパワーメント及びジェンダー平等 — 日本及びオーストラリアは、より高度な経済成長及び太平洋地域の人々の生活水準の向上を実現する最も効果的な方法の一つとして、女性及び少女のエンパワーメントを支援する。

・保健及び教育 — 日本及びオーストラリアは、女性、男性及び子供が健康で生産的な生活を送ることを確保するための基礎的な要素として太平洋地域における保健及び教育を引き続き支援する。

・水管理 — 真水へのアクセスが太平洋地域のコミュニティにとって重大な弱点であることを認識しつつ、日本及びオーストラリアは、この貴重な資源の保護を支援すべくため取り組む。

・防災 — 日本及びオーストラリアは、例えば仙台防災枠組2015–2030の実施を通じて、太平洋島嶼国の災害に対する強靱性の強化を支援する。

・災害救援 — 日本及びオーストラリアは、自然災害に直面した太平洋島嶼国に人道的支援を実施する際に最も効果的な方法で物資を使用するため、緊密な協議を行う。

安全保障・防衛協力

日本及びオーストラリアは、緊密な安全保障上の関係を有する。日本及びオーストラリアは、海洋における法の支配の重要性を認識する国として、海洋秩序は国連海洋法条約(UNCLOS)を含む国際法に従い維持されるべきであり、全ての国は航行及び上空飛行の自由を含む普遍的に認められた諸原則を尊重すべきであると考え。両国は、引き続き太平洋地域において、海洋安全保障及び監視という優先分野に共に取り組む。

両国は、能力構築支援、訓練及び共同演習の分野における協力の機会を模索する。

外交的イニシアチブ

日本及びオーストラリアは、太平洋地域における共通の戦略的、政治的及び経済的利益を追求するため、太平洋島嶼国との関連において外交的パートナーシップを強化する。

両国は、世界銀行、アジア開発銀行、国連開発計画(UNDP)等の、地域における活動的な多国間機関と共に緊密に取り組む。

実施及びモニタリング

本戦略は、日豪外務・防衛協議(2+2協議)を通じて実施及びモニターされる。事務方の共同協議を通じて本戦略の下で実施される具体的な活動に関するマトリックスを策定することができる。

(了)